

テーマ

趣旨

## 多様化する救助事象に対応する救助体制のあり方（救助人材の育成）

これまでの開催してきた検討会では10を超える災害種別のマニュアルを作成してきたが、今回は「人」に焦点をあてる。

救助をとりまく状況は変化を続けている。団塊の世代の大量退職により職員の若返りが急速に進み、救助技術の継承が課題となっている。火災は減少する一方で、救助活動は増加を続け、救助の場面も多様化し、状況に応じた適切な救助手法の選択・判断が求められている。さらに、近年は災害が頻発化・広域化・激甚化し、単独の消防本部では対応が困難となり、緊急消防援助隊などの消防広域応援や関係機関との連携が求められる場面が増えている。

こうした状況を踏まえ、救助に携わる人材育成をテーマに、時代に即した効果的な教育手法、救助の現場・教育訓練をリードする中核人材の育成、災害対応における関係者間の連携等について検討し、多様化する救助に対応する人材強化を図る。

### スケジュール（案）

項目	R3年度	R4年度	以降
救助人材育成の検討	<p>1 1月以降、2回実施</p> <p>現状把握 実態調査 検討方針決定</p> <p>①関係機関との連携体制強化方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模災害時の連携について（熱海市土石流災害の事例から）</li> <li>・関係機関との連携体制強化方策について</li> <li>・上記を実現できる人材育成の検討</li> </ul>	<p>4回実施</p> <p>②中核人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小隊長、中隊長など現場活動・訓練をリードする隊長クラスの人材の育成について</li> <li>・指導方法、教育手法の検討</li> <li>・モデル人材像の提示</li> </ul> <p>③効果的な教育体制の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自ら考える訓練手法の検討</li> <li>・教育訓練モデル・動画（受講者/指導者向け）の作成</li> </ul> <p>※検討を通じて資機材の見直し等が必要となれば適宜検討</p>	<p>(例) モデル動画、 教育訓練 ガイドライン、 連携・情報 共有手法 等の共有</p>
	<p>関係機関連携 実務者検討会</p> <p>1 1月以降 2回実施 (R3年度2回)</p>	<p>「大規模災害時の救助・捜索活動における 関係機関連携要領」発出</p>	

# 救助をとりまく課題と検討の方向性

～変化に即した救助人材育成の検討～

※ ○内数字は前ページに対応

変 化	課 題	検討の方向性
社会構造の変化	<p>○急速な救助隊員の世代交代</p> <ul style="list-style-type: none"><li>• 団塊の世代の大量退職により職員が若返り</li><li>• 若い世代にマッチした教育訓練が求められる状況</li><li>• 教育訓練ノウハウや指導方法が不足・共有されていない状況</li></ul>	<p>②-1: 中核人材の育成 (例: 教育訓練指導者の育成、教育訓練カリキュラム、モデル人材の提案)</p> <p>①-1: 効果的な教育体制の推進 (例: 教育意識の改革—「暗黙知」から「見える化」へ、動画等の教育方法)</p>
救助状況の変化	<p>○救助活動の増加・多様化</p> <ul style="list-style-type: none"><li>• 火災が減少し、救助技術のベースとなる経験が得にくい状況</li><li>• 救助の場面が多様化し、適切な救助手法の選択・判断が求められる状況</li></ul> <p>○技術の変化</p> <ul style="list-style-type: none"><li>• 資機材やICTの進歩により効果的・迅速な救助手法の選択が可能な環境</li></ul>	<p>②-2: 中核人材の育成 (例: 隊長・指揮官レベルの活動方針・最新資機材の知識共有、戦術の共有、安全管理力の強化)</p> <p>①-2: 効果的な教育体制の推進 (例: 最新技術の有効活用、自ら考え、複数の選択肢を持つ隊員の育成)</p>

# 検討会 名簿

機関名	所属・職	氏名
学識者	東京理科大学 総合研究院教授	小林 恭一
	早稲田大学 理工学術院 創造理工学部 経営システム工学科教授	小松原 明哲
	慶應義塾大学 理工学部 管理工学科教授	中西 美和
	仙台白百合女子大学 人間学部 心理福祉学科教授	山崎 洋史
消防関係 関係機関	北海道 札幌市消防局 消防救助課長	池内 裕司
	静岡県 浜松市消防局 副参事（警防担当）	石原 徹也
	愛知県 豊田市消防本部 総務課長	蟹 博文
	青森県 弘前地区消防事務組合 警防課長	菊地 正造
	東京都 東京消防庁 警防部 救助課長	早坂 誠
	全国消防長会 事業部 事業企画課長	平口 隆志
	兵庫県 尼崎市消防局 消防防災課長	柘 雄志

# <人材育成：現状の課題・ニーズ（例）>

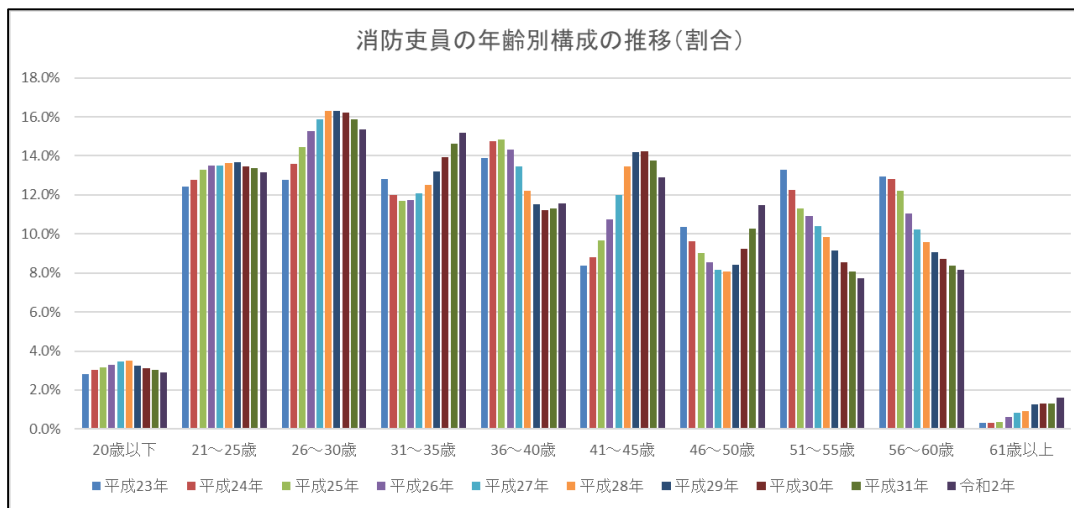
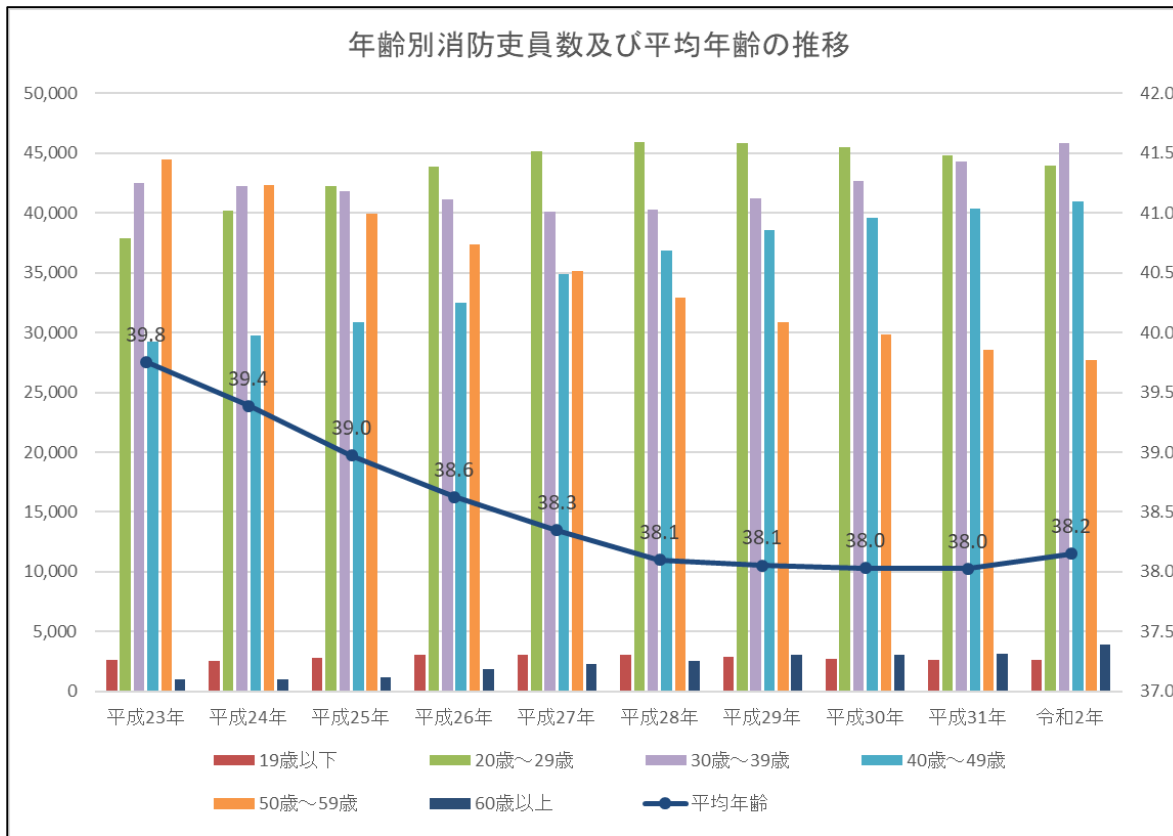
## <課題>

- 職員の大量退職に伴い、技術や知識の伝承が滞り、活動隊員の経験不足も懸念
- 火災件数も減少傾向にあり、災害現場経験の少ない若手職員が増加
- 自発的でなく、指示待ちの隊員がいる。
- 多岐に渡る業務による訓練時間の減少
- 人事異動で新年度に救助隊員に任命され、教育が間に合わないまま現場活動を余儀なくされる。
- 言われたこと、やったことしかできない隊員になり、現場対応力が不足しがちである。
- 指導者によって指導方法が違う。

## <ニーズ>

- 若手隊員への知識・技術の伝承を見える化したい。
- 経験値に頼ることなく災害活動能力を向上させる為の訓練、研修の充実化
- 映像資料があればより効果的な教育が可能
- 撮影した災害現場の映像を研修等に活用するなどの事例共有
- 現場に出動していない隊員に、初動対応、戦術等を自ら考える機会を作りたい。
- 限られた時間の中での効率的な訓練手法
- 災害の多様化により多種多様な救助活動能力が必要
- 高度な救助技術や資機材を活用できる人材を育てたい。

# 参考：関係データ



# 参考：関係データ

## ○救助隊員の要件

### ■救助省令第2条

「…救助隊は、人命の救助に関する専門的な教育を受けた隊員五人以上で編成するように努める…」

### ■「救助活動に関する基準」

(救助隊員の資格)

第六条 救助隊員(消防団員を除く。)は、次の各号のいずれかに該当する消防職員をもつて充てるようにしなければならない。

一 消防大学校における救助科又は消防学校の教育訓練の基準(平成十五年消防庁告示第三号)に規定する消防学校における救助科を修了した者

二 救助活動に関し、前号に掲げる者と同等以上の知識及び技術を有する者として消防長が認定した者  
 ※実態として、十分な教育訓練を経ていない者が隊員となるケースもある状況。

## ○救助に関する専門的な教育

・「消防学校の教育訓練の基準」において、救助科の標準的な教科目、時間等を設定

教科目	時間数
講話	1
安全管理	21
災害救助対策	21
救急	7
救助器具取扱訓練	21
救助訓練	30
総合訓練	30
体育	3
効果測定	5
行事その他	1
計	140

第2-4-1表 消防職員を対象とする教育訓練の実施状況

	(人)	
	平成30年度	令和元年度
初任教育	5,364	5,315
専科教育	10,017	10,113
警防科	1,201	1,200
特殊災害科	704	642
予防査察科	1,112	1,065
危険物科	447	389
火災調査科	1,130	1,226
救急科	3,748	3,906
准救急科		4
救助科	1,675	1,681
幹部教育	3,835	3,554
初級幹部科	2,301	2,294
中級幹部科	1,131	882
上級幹部科	403	378
特別教育	12,828	11,596
合計	32,044	30,578

(備考)「消防学校の教育訓練に関する調査」により作成

## 参考：関係データ

### ○隊長について

- ・「救助活動の基準」  
(隊長の任務)

第七条 救助隊を編成する救助隊員(以下「隊員」という。)のうち一人は救助隊長(以下「隊長」という。)とする。

2 隊長は、上司の指揮監督を受け、救助隊の隊務を統括する。

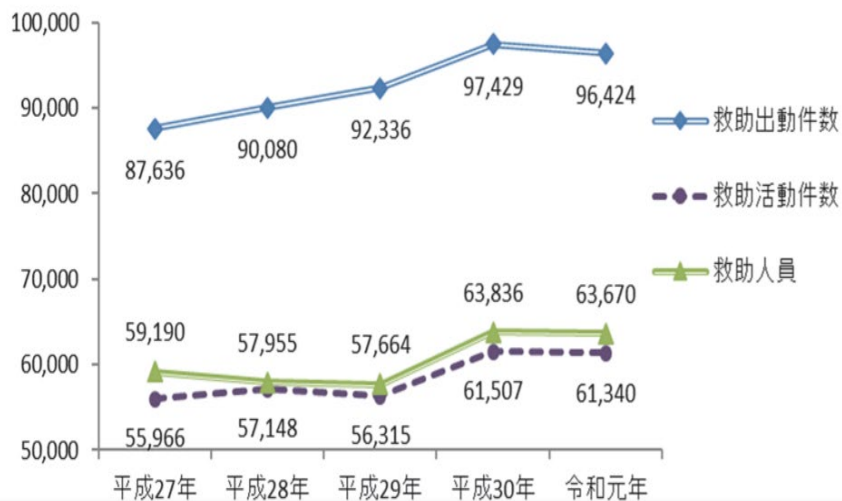
- ・隊長は、訓練計画の策定、現場での活動指示、大隊長への進言・報告、他隊との連絡、安全管理など、平時・災害時ともに要の存在。
- ・隊長に関する要件や基準はなし。
- ・東京消防庁では、隊長クラスなど訓練指導者向けに「訓練指導マニュアル(R2.9)」「訓練統制マニュアル(R2.5)」を策定し、隊長レベルの強化を図っている。

### ○教育訓練関係の消防庁のこれまでの取組

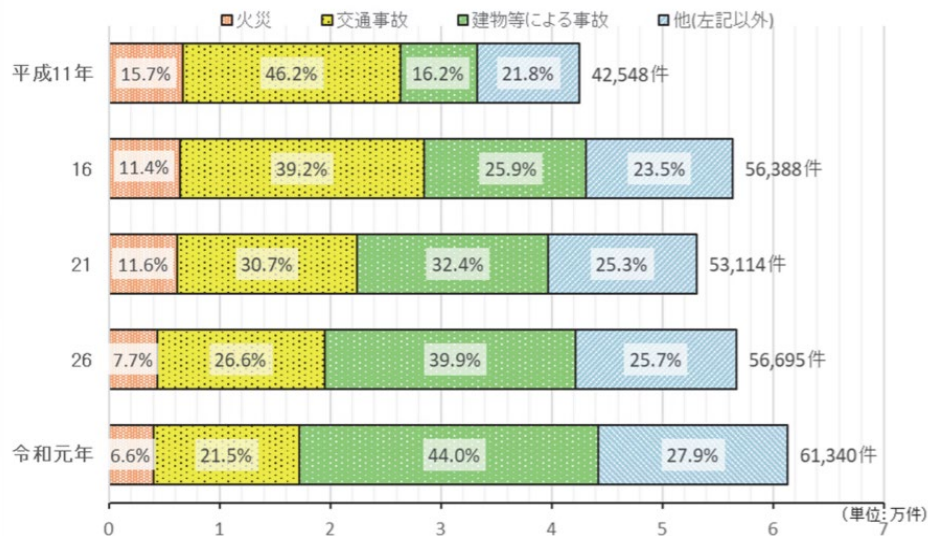
- ・教材や教育訓練方法に関するマニュアル等是不存在
  - ・高度化等検討会で教育訓練をテーマとした実績無し
  - ・シンポジウムでは令和元年度に「救助活動能力の向上に向けた効率的かつ効果的な教育訓練」を開催
- ※H29のシンポジウムでは関係機関との連携をテーマにして開催(「関係機関との連携強化がもたらす救助活動の効率化」)

# 参考：関係データ

第10図 救助出動・活動件数及び救助人員の推移



第17図 事故種別の救助活動件数と構成比の5年ごとの推移





# 参考：関係データ

第 2-3-2 表 消防職団員の公務による死傷者数

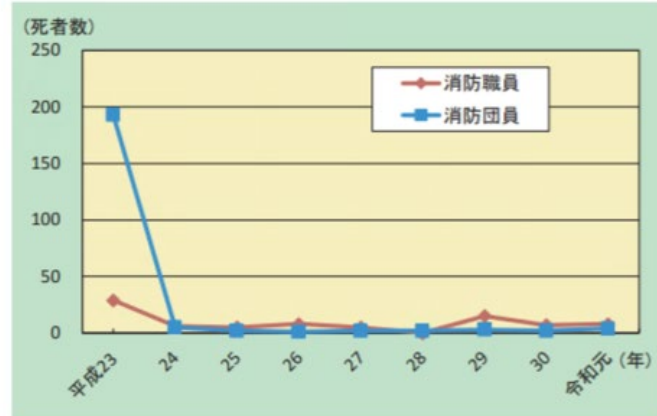
(令和元年中) (単位：人)

区 分		消防職員	消防団員	計	構成比 (%)
火 災	死 者	4	0	4	33.3
	負 傷 者	174	143	317	14.2
風 水 害 等 の 災 害	死 者	0	1	1	8.3
	負 傷 者	15	23	38	1.7
救 急	死 者	0	0	0	0.0
	負 傷 者	227	0	227	10.2
演 習 ・ 訓 練 等	死 者	1	1	2	16.7
	負 傷 者	444	686	1130	50.7
特 別 警 戒	死 者	0	0	0	0.0
	負 傷 者	2	10	12	0.5
捜 索	死 者	0	0	0	0.0
	負 傷 者	13	10	23	1.0
そ の 他	死 者	3	2	5	41.7
	負 傷 者	385	97	482	21.6
計	死 者	8	4	12	100.0
	負 傷 者	1,260	969	2229	100.0

(備考) 1 「消防防災・震災対策現況調査」により作成

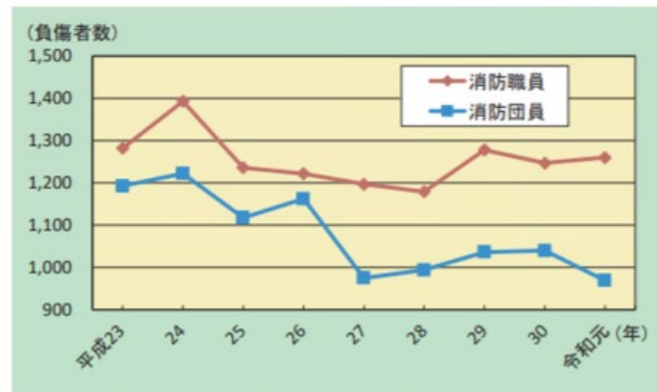
2 小数点第二位を四捨五入のため、合計等が一致しない場合がある

第 2-3-1 図 消防職団員の公務による死者数の推移



(備考) 「消防防災・震災対策現況調査」により作成

第 2-3-2 図 消防職団員の公務による負傷者数の推移



(備考) 「消防防災・震災対策現況調査」により作成